

「特別支援教育の充実に向けた方針」の進捗について

令和7（2025）年4月21日

教育委員会事務局特別支援教育課

区分	
   	事業として実施し、概ね目標を達成
 	事業として実施し、推進中
 	実施に向けて予算化又は着手
	実施に向けて対応を検討中

項目		目標	進捗度	R 6 対応実績・R 7 対応予定	R 8 以降の対応方向
1 幼児児童生徒の指導・支援	(1) 特別支援学校の教育環境	①教室等			
		・ 富屋特支校の狭あい化解消のため、岡本特支校（病弱）に新校舎を整備（岡本特支校に知的障害教育部門を併設する）	 	・ 新校舎の基本計画を策定（R 6. 9月補正予算） ・ 隣接地の取得に向けた測量 等（R 7 当初予算）	・ 新校舎の設計、工事 等
		・ 特支校全体の狭あい化の解消、センター的機能の強化（小・中・高等学校の空き教室や県全体の学校の配置状況等を踏まえ、分教室等の設置を検討）		・ 市町の担当者が集まる会議で方針の説明を開始	・ 市町等との意見交換を実施
		・ 校舎のバリアフリー化の推進（段差の解消、トイレの改修等）	 	・ 那須特支校のバリアフリー化工事を実施（R 6. 9月補正予算） ・ 6校（富屋、今市、国分寺、足利中央、益子、南那須特支校）のバリアフリー化工事を実施（R 7 当初予算）	・ その他の対象校も順次対応
		②食堂・厨房			
		・ 老朽化、狭あい化の状況を踏まえ、計画的な建替・改修（安全・安心な環境における食事指導を充実、栃木特支校と那須特支校は、早急に対応）	 	・ 栃木、那須特支校の食堂・厨房の基本計画の策定（R 6. 9月補正予算） ・ 工事の実施設計（R 7 当初予算）	・ 栃木、那須特支校の食堂棟新築工事の実施

項目		目標	進捗度	R 6 対応実績・R 7 対応予定	R 8 以降の対応方向	
		③生活訓練施設	・多機能化（卒業後のグループホーム等での生活を想定し、個室等を整備） ・バリアフリー化（肢体不自由児も利用しやすい浴室、トイレ等の改修） ・授業や校内宿泊学習等における活用を推進	 	・改修を要する8校（富屋、今市、国分寺、栃木、足利中央、益子、那須、南那須特支校）の生活訓練施設の基本計画を策定（R 6. 9月補正予算） ・栃木、那須特支校の生活訓練施設の工事実施設計（R 7 当初予算） ・寄宿舍指導員が授業や校内宿泊学習に参画（R 7 は栃木、那須特支校で実施）	・その他の対象校も順次対応
		④通学保障	・スクールバスの運用改善等（研究機関と連携し、乗車人数・時間の改善を目指した効果的・効率的な運行方法の検討）	  	・宇都宮大学と連携し、効果的なスクールバスの運行方法の検討を実施	・効果的な運行方法の検討結果を踏まえ、スクールバスの運用改善
			・寄宿舍（知的障害）の遠距離生へスクールバスを配車（栃木特支校1台、那須特支校2台）	   	・栃木特支校1台、那須特支校2台のスクールバスを増車（R 7 当初予算）	・スクールバスによる通学保障を継続
	(2)きめ細かな指導・支援	①教育課程	・特支校でカリキュラム・マネジメントの取組を推進（有識者の知見等を活用し、一人ひとりの障害の状態等に応じた指導・支援を充実） ・効果的な支援を保護者と共有する組織的な取組の実施（家庭での様子を踏まえた個に応じた指導の充実、動画等を活用した効果的な支援の共有等）	 	・全特支校を対象とした担当者会議を開催 ・モデル校（のざわ、益子特支校）に有識者を派遣し、カリキュラム・マネジメントの取組を推進 ・保護者との連携の工夫について、各校の好事例を共有し、全特支校で活用	・モデル校における研究成果をまとめ、全特支校で活用

項目		目標	進捗度	R 6 対応実績・R 7 対応予定	R 8 以降の対応方向	
		②医療的 ケア児 への支 援体制	・学校看護師の配置を拡充（コーディネーター、チーフの配置） ・医療的ケアの実施体制を強化（医療機関等との連携による研修、校外学習への学校看護師の同行や小・中学校等への支援の充実等）		・学校看護師のコーディネーター、チーフの拡充（R 7 当初予算） ・校外学習への学校看護師の同行や、小・中学校等への支援の充実 ・医療機関等との連携による研修の強化	・医療的ケアの実施体制の更なる強化
		③交流及 び共同 学習	・組織的、計画的な実施の仕組みを構築し、特支校と小・中学校等との継続的な交流を推進（クラブ活動など、興味・関心に応じた活動への継続的な参加等） ・小・中学校等の教員への理解促進（市町教育委員会と連携した研修の充実等）		・市町等の担当者会議で方針の説明を実施 ・居住地校交流について、モデル校（今市特支校）に有識者を派遣し、効果的な交流を推進 ・市町の担当者への発信や教員向けの研修を強化	・モデル校における成果をまとめ、全県で活用 ・学校間交流についても、モデル校を指定し、交流を推進
		④生活に 関する 指 導・ 支援	・寄宿舎指導員を特支校（知的障害）へ配置（寄宿舎指導員が教員と共に授業や宿泊学習等の指導・支援を実施） ・障害の状態等や指導目標に応じた宿泊学習の実施（生活訓練施設を活用し、小集団での宿泊、個室での宿泊、夕方までの日帰り学習等）		・ワーキンググループを開催し、実施に向けた具体策を検討（R 7 も継続） ・R 7 は、栃木、那須特支校で、寄宿舎指導員が授業に参画。生活訓練施設を活用した宿泊活動の指導事例と併せて指導資料を制作	・特支校（知的障害）で、新たな指導資料を活用し、寄宿舎指導員が教員と共に生活に関する指導を実施
			・長期休業中の宿泊学習の実施（寄宿舎指導の知見を活用し、生徒の自主的な集団活動により、自立心等を育成）		・夏季休業中の宿泊学習を実施（会場：盲学校寄宿舎）	・夏季休業中の宿泊学習を継続（会場：盲→聾→のざわの順で実施）

項目		目標	進捗度	R 6 対応実績・R 7 対応予定	R 8 以降の対応方向
2 家庭、教育及び福祉等の連携	(1) 教育と福祉の連携	①教育と福祉の支援情報の共有	・学校と障害福祉サービス事業所等で「個別的教育支援計画」等を共有（共有を推進する資料を作成・活用し、学校や放課後等デイサービスなどで、必要な支援を受けながら安心して生活ができる体制を充実）	・啓発資料を制作、活用し、学校や障害福祉サービス事業所等で、双方の支援計画の共有を促進	・啓発資料を活用し、取組の推進を継続
		②教育と福祉の担当者間の関係構築	・市町の保健福祉部局が主催する会議（自立支援協議会等）への教員の参画（保護者の相談に応じて、速やかに福祉へつなぐため、顔の見える関係を構築）	・市町と連携し、特支校の教員が福祉部局の主催する会議へ参画 ※通学圏が重なる場合は、代表校が出席し伝達	・継続して会議へ参画し、教育と福祉の連携を強化
		③教育と福祉の担当者の相互研修	・教員を障害福祉サービス事業所等に派遣（3か月間）する研修を実施（教員の福祉制度の理解促進や卒業後に向けた在学中の指導の充実を図る研修。成果を全特支校で活用） ・障害福祉サービス事業所等職員の特支校主催の研修会などへの参加を促進（学校の教育活動に関する理解啓発）	・教員3名を、障害福祉サービス事業所へ派遣し、成果を全特支校で活用 ・事業所職員等の参加の案内を各特支校で強化	・取組を継続し、相互の理解を促進することで、卒業後を見据えた在学中の指導を強化
		④福祉サービスの向上に向けた連携	・福祉サービスの向上に向けた市町等との連携を強化（放課後等デイサービスや短期入所等の保護者ニーズを把握し、市町と情報を共有）	・障害福祉課と連携し、全特支校保護者へ短期入所のニーズ調査を実施 ・特支校保護者のニーズを市町担当者と共に共有する取組を推進（コミュニティ・スクールを活用）	・保護者のニーズに応じたサービスの向上に向け、連携を強化

項目		目標	進捗度	R 6 対応実績・R 7 対応予定	R 8 以降の対応方向
	(2) 保護者支援	①学校における相談支援体制	・保護者の座談会や相談会等の充実（保護者同士の交流が深まる「親学習プログラム」等の活用） ・校内の相談担当教員の明示（進路、保健、子どもとの関わり等） ・専門家等を活用した相談支援の充実（スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターの活用、県総合教育センター来所相談の情報提供等）	・保護者の座談会等を各特支校で強化 ・各特支校で相談担当教員の明示を実施 ・外部専門家等を活用した相談支援の充実について、各特支校で実施	・取組を継続し、保護者が相談しやすい体制を強化
		②教育や福祉等に関する情報提供	・SNSやホームページ等を活用した情報発信の強化（家庭教育の手がかりとなる学校の取組、進路先となる障害福祉サービス事業所の情報等の積極的な発信）	・SNSやホームページ等を活用した情報発信を各特支校で強化	・全特支校で、保護者への情報提供方法の工夫を重ね、更に強化
	(3) 教育と地域の連携	①特別支援学校におけるコミュニティ・スクール	・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組を推進（地域住民との交流や相互理解の促進）	・国分寺特支校で、コミュニティ・スクールの取組を推進 ・鹿沼分校、栃木、足利中央特支校で、コミュニティ・スクールの取組を推進（R 7 当初予算）	・実施校の成果を、全特支校で共有し、市町や地域と連携した、障害のある児童生徒への理解促進や、教育活動の充実を図る
		②卒業後の学習機会	・関係機関（市町、大学等）と連携し、在学中から卒業後の学びの場への体験的な参加を推進（スポーツや文化芸術活動、生活に役立つ知識・技能を学ぶ教室等）	・高等部生の卒業後の学びの場へ体験的な参加を実施（R 7 当初予算） ・卒業後の学びの場に関する保護者等への情報提供を強化	・取組を継続し、卒業後の学びへつなぐ教育活動の充実を図る

事業として実施し、概ね目標を達成	★★★★★	1
事業として実施し、推進中	★★★★	6
実施に向けて予算化又は着手	★★★	12
実施に向けて対応を検討中	★	1
	計	20